

本日早朝、提案されたうちの 3 つの議案に反対するために  
討論発言通告書を出しました。概要は以下の通りです。

\* \* \* \* \*

発言事項

議案第 1 号、2 号、10 号に反対する。

発言要旨

1. 震災からの「復興に全力を傾注」するために  
不急の事業を凍結して震災復興に当てるべきである。
  2. 国民健康保険税の減免措置等により国民健康保険事業特別会計の  
歳入が減ることが予想される。震災復興に使える予算規模を  
明確にするために、減免措置等の影響を予め予算に盛り込むべきである。
- \* \* \* \* \*

今回は総務常任委員会で反対した議案第 10 号を  
特に問題視していました。新しい市庁舎を作るための積立金

**5 億円強** が盛り込まれた予算です。これは当然、一旦  
個人で言うところの普通預金にあたる財政調整基金に放り込んでおいて  
適宜震災復興に当るべきだと思ったからです。

反対討論発言通告後の午前中に「急ぎの用件」にて  
増田副市長、林俊介議員を含む 3 名の方が  
わざわざ中央病院精神科の外来にいらっしゃいました。  
震災復興には国の補助だけでは足りず、市でも十分な予算を割いて  
対応するから討論発言を取り下げて予算案に賛成して欲しいとの  
ことでした。

私は 3 月議会の一般質問において中央病院改革プラン評価委員会の人選で  
国のがいドラインを無視したり、景気刺激策も出さずに国保税を値上げ  
しようとすることで執行部に対して不信感を抱いている旨を伝えました。

その上で、必要となれば財政調整基金や庁舎整備基金積立金を  
取り崩しても震災復興に当てると議会冒頭で市長が確約することを  
条件として討論発言を取り下げました。

増田副市長は「何でも言ってください」、林俊介議員は  
「みんなで色々な議論をすることが大切」と言っていました。

いい人たちだあ～～、と思っていましたが大方以降、色々と楽しいことがありました。ちなみにこの楽しいことがなければ  
今日のブログのテーマは別の内容でした。

尚庁舎整備基金積立金を別の用途に使うには条例の改正か廃止が必要です。  
拝借するだけなら市長の判断で出来ますが、返さなければならない性質のものです。

議案第10号に費成する用件の一つが市長が庁舎整備基金積立金を震災復興に当てることがあると宣言することです。はたして明日の議会で市長はどんな発言をするのでしょうか。

#### 旭市庁舎整備基金条例

[\(繰替運用\)](http://www.city.asahilg.jp/reiki/int/reiki_honbun/ar19707641.html)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるとときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができます。(処分)

第6条 基金は、市庁舎の建設及び改修に要する費用の財源に充てる場合に限り、これを処分することができます。

↓ プログランギング参加中。応援クリックをお願いいたします。m(\_.)m

